

## 原発事故を繰り返すな！ 島根原発の再稼働を認めないでください

福島第一原発事故から5年経った今もなお、約10万人の人が放射能汚染によって故郷を追われ、避難されています。溶融した原子炉の内部も事故原因も分からないまま、汚染した地下水は流出し、収束のめどすら立っていません。

私たちが福島原発の事故から学ぶべきことは、原発は、「エネルギーの問題」である以上に「いのちの問題」であり、一たん事故が起これば人命と環境に取り返しのつかない被害をもたらすということです。

島根原発2号機は、原子力規制委員会による「新規制基準への適合性審査」が行われていますが、たとえ審査に「合格」しても、それだけでは再稼働同意の要件を欠いています。

第一に、新規制基準は、福島原発の事故原因の検証を踏まえ、発生する過酷事故への対策の強化などにすぎません。規制委員会が自ら認める通り、基準を満たしても「絶対的な安全性が確保できるわけではありません」。審査に「合格」しても、安全性が認められたなどと過大に解釈して、基準への適合を再稼働の根拠にしてはなりません。

第二に、原発の安全性が確保できない以上、確実な避難が不可欠です。島根原発の避難対象者は約47万人、避難支援が必要な患者や高齢者も多くいますが、避難用バスの調達の目途はなく、避難者受け入れ先の態勢も未整備です。地震と原発事故が同時発生すれば、避難・救助の道も断たれます。原発事故がいつ起こるか分からない以上、再稼働しながら避難方法を徐々に整備しては「いのち」の保証はできません。新規制基準に含まれない住民避難は、今の制度では、島根県と関係自治体の責任です。

第三に、国内には現在、原発の使用済み核燃料が約18,000tU(トン・ウラン)もあって貯蔵プールもほぼ満杯になってきており、また膨大な高レベル放射性廃棄物も出てきますが、それらの最終処分方法の目途も未だに立っていません。もし再稼働すれば、この状態を更に深刻にし、松江市と島根県が最終処分地になる危険も覚悟しなければなりません。それは、解決不能なより大きな負の遺産を未来世代へ付け回すこととなります。

※tU(トン・ウラン)：照射前ウラン金属重量換算

### 【要請事項】

上記3点の問題が解決されない限り、今を生きるわたしたちのため、子どもたちの未来のために、決して島根原発の再稼働を認めないよう求めます。

(注：データは平成28年時点)

以上、署名を添えて要請します。(署名の原本は島根県にあります)

総署名数：48,414筆 (1次提出分 47,676筆+2次提出分 738筆)

(参考)島根県内:33,064筆、島根県を除く中国4県:13,404筆、その他:1,946筆

平成30年2月21日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会  
代表世話人 北川 泉

〒690-0044

松江市浜乃木5-10-25

TEL: 0852-22-7316

FAX: 0852-35-5128